

神奈川県足柄上郡開成町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

(1) 議決事件の追加

「総合計画」、「都市計画マスタープラン」、「教育振興基本計画」の3本策定を議会基本条例として追加し、二元代表制の立場から議会の議決権を強化し、健全な町政運営ができるように監視・審議している。

この条例の規定に基づき、「総合計画」は平成24年12月会議で、「教育振興基本計画」は平成26年3月会議で、「都市計画マスタープラン」は平成27年2月会議において審議を行っている。

(2) 通年議会制の導入・地方自治法に基づく通年の会期制への移行

議会活動が主導的・機動的に行われるよう、本町では、平成22年1月から、全国で4番目、関東初となる通年議会制を導入した。これにより、緊急時に議長の判断ですぐに会議が開けるようになり、審議の迅速化につながっている。

平成24年9月の地方自治法の改正により、定例会・臨時会の区別を設けず、議会の会期を条例で定める日から1年間（通年）とすることができるようになったことから、これに基づく通年の会期制へ移行した。（平成27年4月1日から施行）

通年の会期制については、会期等に関する条例、実施要綱を作成し、条例により定例会議の日程が明確になり、議員各自のスケジュール等が立てやすいこと、また、必要に応じて随時会議を開くことができるため、専決処分案件が少なくなったこと、招集手続き等が簡略化された。

平成27年、平成28年には随時会議をそれぞれ6回開催した。

(3) 新庁舎に関する調査特別委員会の設置

開成町議会では、平成27年12月定例会議において、議員の発議により「新庁舎に関する調査特別委員会」を設置した。町が進める新庁舎建設について、議会として全町的な視野に立って継続的に調査研究している。また、進捗状況を議会だよりで周知し、会議録をホームページで公開している。委員会の開催回数は14回（平成29年11月1日現在）にのぼり、今後の調査研究を実施していく予定である。

2 住民に開かれた議会

(1) 議会報告会・意見交換会の開催

町民をはじめ、自治会や各種団体などから広く意見を聴く機会を設けるため、また議会の説明責任を果たすため、平成21年度から議会による「議会報告会・意見交換会」を実施している。企画・立案から進行・運営・会議録作成等すべて議員自ら行っている。

平成28年度は町内5会場で実施し、105名の参加があり、町内12会場で実施した平成24年度には過去最高の181名の参加があった。

(2) 日曜議会の開催

平日、仕事や学校などで議会を傍聴できない人など、より多くの方に議会活動を知ってもらうため、平成17年度の12月会議、平成18年度以降は毎年6月本会議において、「日曜議会」を開催している。日曜議会では、傍聴

者数は通常より増え、平成26年度には10回目を迎えた。平成23年度には過去最高の傍聴者（94名）が来場し、平成29年度の傍聴者数は59名であったが、一時、傍聴席（25席）が満席となり、別室にモニタールームを設け、傍聴していただいた。

(3) 議会ホームページに会議録を全文掲載

平成23年12月から、町議会ホームページに、一般質問のみの会議録掲載を行ってきたが、より「開かれた議会」を目指すため、平成25年1月から、会議録の全文掲載を開始した。

(4) 議会ホームページに議会だよりのカラー版を掲載

本町の議会だよりは表紙・裏表紙以外は白黒の2色での全戸配布であるが、より町民に親しまれやすい議会だよりを目指すため、平成25年3月本会議の号から、議会ホームページ上に閲覧用のみカラーでの配信を行っている。議会活動のより迅速な情報提供を心がけ、平成29年8月の議会だより189号から、従来の発行日より半月早めて発行した。